

2020年度におけるユニバーサルサービス確保の取り組みについて

# ユニバーサルサービス料について

N T T 西日本では、1 1 0 番や1 1 9 番などの緊急通報、公衆電話、山間部や離島を含む地域における固定電話通信などのユニバーサルサービスを、いつでも、どこでも、誰もが利用可能な料金でお客さまにご利用いただけるように、通信網の維持・保守に取り組んでいます。このユニバーサルサービスを維持するために、2 0 0 7 年 1 月より各電話会社が「ユニバーサルサービス支援機関」※<sup>1</sup>を通じて費用を出し合う「ユニバーサルサービス基金制度」がスタートしました。

N T T 西日本は従来から経営効率化に取り組み、人件費や経費の削減など、あらゆる費用を対象に大幅なコスト削減を実施しておりますが、ユニバーサルサービスを取り巻く環境は、

- ①携帯電話の普及拡大および光 I P 電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争の進展
  - ②従来、N T T 西日本と接続事業者が応分に負担してきたコストの一部を基本料コストに付け替えるという制度変更※<sup>2</sup>
- などがあり、ユニバーサルサービスの収支は2 0 2 0 年度で▲ 3 1 7 億円の赤字となっております。

一方、ユニバーサルサービス基金制度により支援される額は、実際のサービス提供に要した費用を用いて算定するのではなく、長期増分費用モデル※<sup>3</sup>に基づく費用で算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域※<sup>4</sup>に対象が限定されていることなどから、実際の赤字の一部となっております。

今般、ユニバーサルサービス支援機関が定める各電話会社の1 電話番号当たりの負担額(番号単価)は、2 0 2 2 年 1 月より月額3 円から2 円に見直されることとなりました。これに伴いまして、現在お客さまにご負担をいただいている「ユニバーサルサービス料」についても、1 電話番号当たり月額2 . 2 円(税込)に変更させていただきます。

N T T 西日本は、基金制度の下で、今後もユニバーサルサービスの維持につとめてまいります。皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※ 1 一般社団法人電気通信事業者協会が総務大臣より指定されています。

※ 2 2 0 0 5 年度から交換機コストの一部を段階的に基本料コストに付け替えるものです(2 0 0 9 年度以降は全額付け替え)。なお、このコストのうち、き線点 R T (メタルケーブルに収容する電話などの通信を加入者交換機まで光ファイバーで伝送するための多重化装置) から加入者交換機間の伝送路のコストの一部については、2 0 0 8 年度より基本料コストから段階的に交換機コストに戻すこととされております(2 0 1 1 年度以降は全額付け替え)。

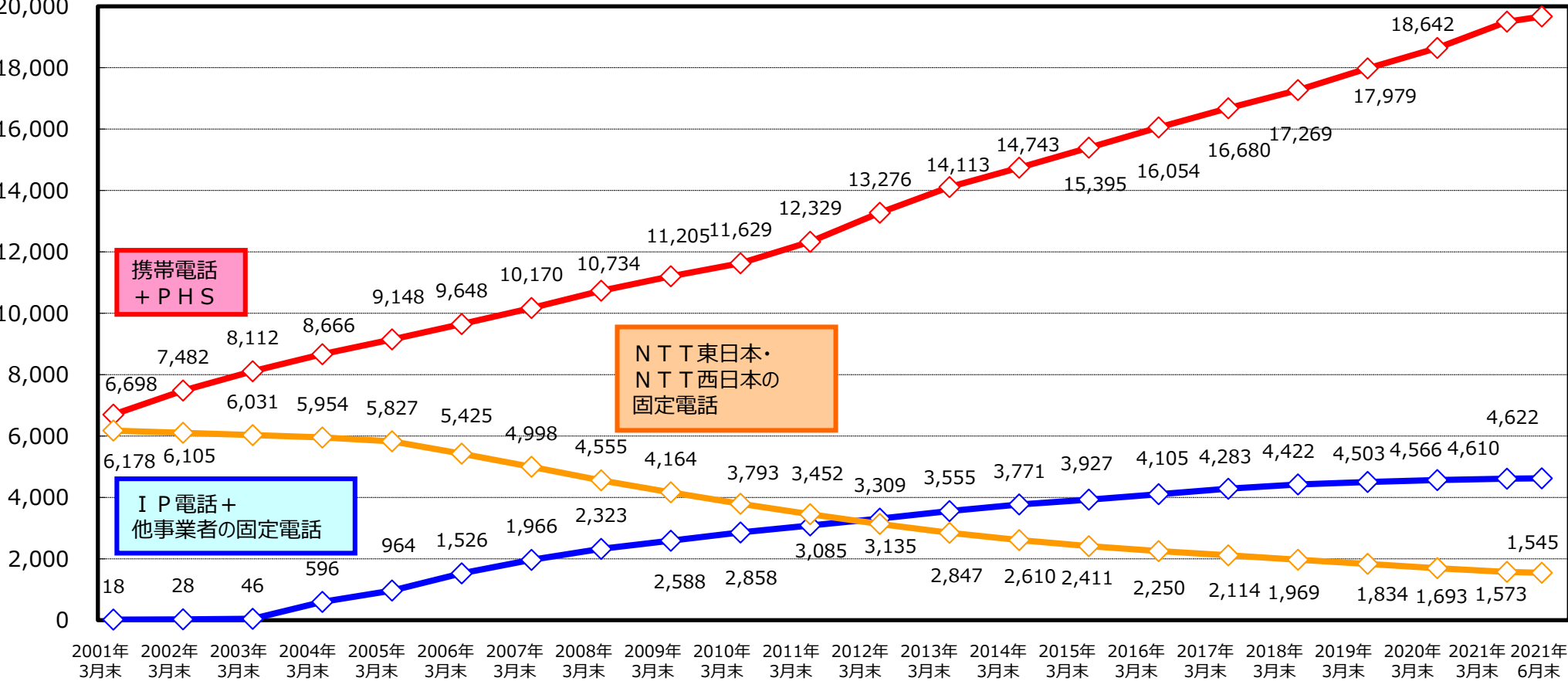
※ 3 通信網の費用を実際の費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。

※ 4 全国の加入数の4 . 9 %の地域とされています。

# 固定電話回線数などの推移

- 携帯電話の普及拡大および光 I P 電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争の進展により、N T T 西日本・N T T 東日本の固定電話が減少しています。

(万回線)



※ 総務省の公表資料（電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表）をもとに作成

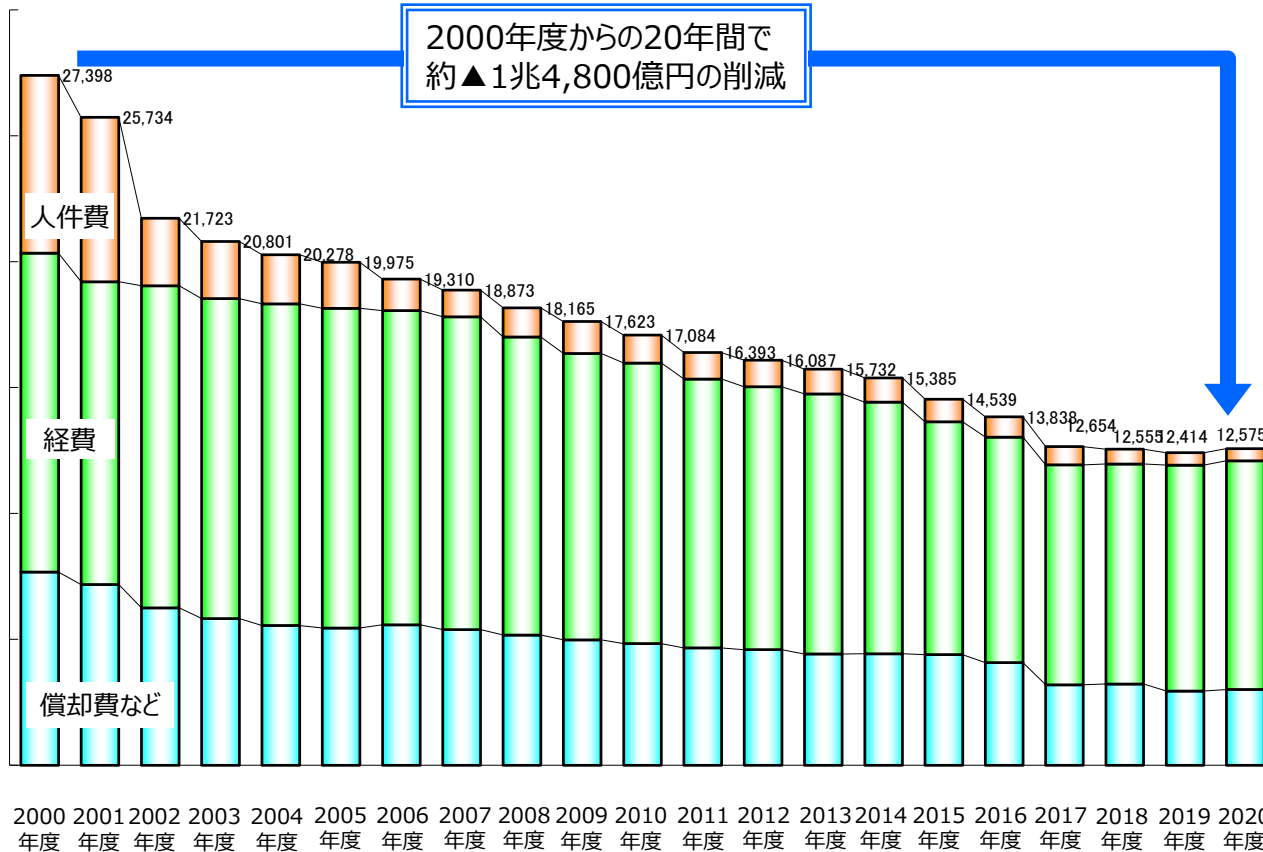
- (注) 1. 固定電話は、加入電話と I S D N の合計  
 2. I P 電話は、050 番号と O A B ~ J 番号（光 I P 電話含む）によるものの番号数の合計  
 3. 数値は、N T T 西日本・N T T 東日本エリアの合計

# 2020年度に実施したNTT西日本の経営効率化

- 2020年度についても一層の経営効率化に取り組み、大幅なコスト削減を実施しており、2000年度からの20年間で約▲1兆4,800億円の費用を削減しています。

## 営業費用の推移

(単位：億円)



## 2020年度に実施した主な経営効率化施策

### 人件費及び経費の削減

- 人員のスリム化
- 料金業務の見直し
  - ・ 料金センタの拠点を集約
- Web受付の推進による効率化
- 経費全般にわたるコスト削減
  - ・ 印刷用紙及び電気使用料の削減など
  - ・ Myビリングの利用による料金請求コストの抑制

### 設備コストの削減

- 固定電話網の新規投資の原則停止を継続
- 資産のスリム化の更なる推進
  - ・ 集約に伴い廃止した拠点の建物スペースを貸付
  - ・ 遊休不動産の売却により保有コストを削減

# 2020年度におけるNTT西日本のユニバーサルサービス収支の現状

- 収益の減少による収支の悪化を補うための継続的なコスト削減に取り組んでおりますが、NTT西日本と接続事業者が十分に負担してきたNTSコスト※1の負担方法の変更などにより、2020年度におけるユニバーサルサービス収支は▲317億円の赤字となっております。

※1 NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost)とは、交換機設備のうち、通信量の増減によって変化しない装置のコストを指します。

サービス名	2019年度			2020年度		
	営業収益	営業費用	営業利益	営業収益	営業費用	営業利益
加入電話・基本料	1,678億円	1,997億円	▲319億円	1,553億円	1,855億円	▲302億円
第一種公衆電話 (市内、離島通信)	2億円	15億円	▲13億円	2億円	15億円	▲13億円
緊急通報	-	1億円	▲1億円	-	1億円	▲1億円
合計	1,680億円	2,013億円	▲333億円	1,555億円	1,871億円	▲317億円

+16億円

主  
な  
要  
因

- ・ IP電話などの普及拡大や競争の進展に伴う収益の減少 : ▲125億円
- ・ 経営効率化などによるコスト削減 : +142億円

# N T T 西日本へのユニバーサルサービス基金制度による支援額

- 支援額は、実際のサービス提供に要した費用ではなく、長期増分費用モデル※<sup>1</sup>に基づく費用を用いて算定しており、かつ、加入電話については、著しい高コストの地域※<sup>2</sup>に対象が限定されていることなどから、ユニバーサルサービス収支の赤字の一部である、28億円が支援されることになります。

※<sup>1</sup> 通信網の費用を実際費用発生額ではなく、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合の費用額に基づいて計算する方式です。

※<sup>2</sup> 全国の加入数の4.9%の地域とされています。

サービス名	2020年度の営業利益	基金による支援額
加入電話・基本料	▲302億円	9億円
第一種公衆電話 (市内、離島通信)	▲13億円	19億円
緊急通報	▲1億円	0.2億円
合計	▲317億円	28億円

## 長期増分費用モデルに基づき算定

- 支援額の算定は、実際にかかったコストではなく、長期増分費用モデルを用いることにより、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で新たに構築した場合のコストとなっています。

## 支援対象の地域と費用の絞り込み

- 加入電話（基本料・緊急通報）の支援対象は、著しい高コストの地域に限られており、さらに加入電話・基本料の支援される費用の範囲は、著しい高コストの水準※<sup>3</sup>を上回る部分に限られています。

※<sup>3</sup> 平均コストに標準偏差の2倍を加えた額とされています。

**支援を受けても残りの赤字（▲289億円）は  
N T T 西日本自身が負担**

(注) 記載の数値は億円未満を四捨五入した数値となっており、表記上の合計値と合わない場合があります。

# ユニバーサルサービス料とユニバーサルサービスコストの負担について

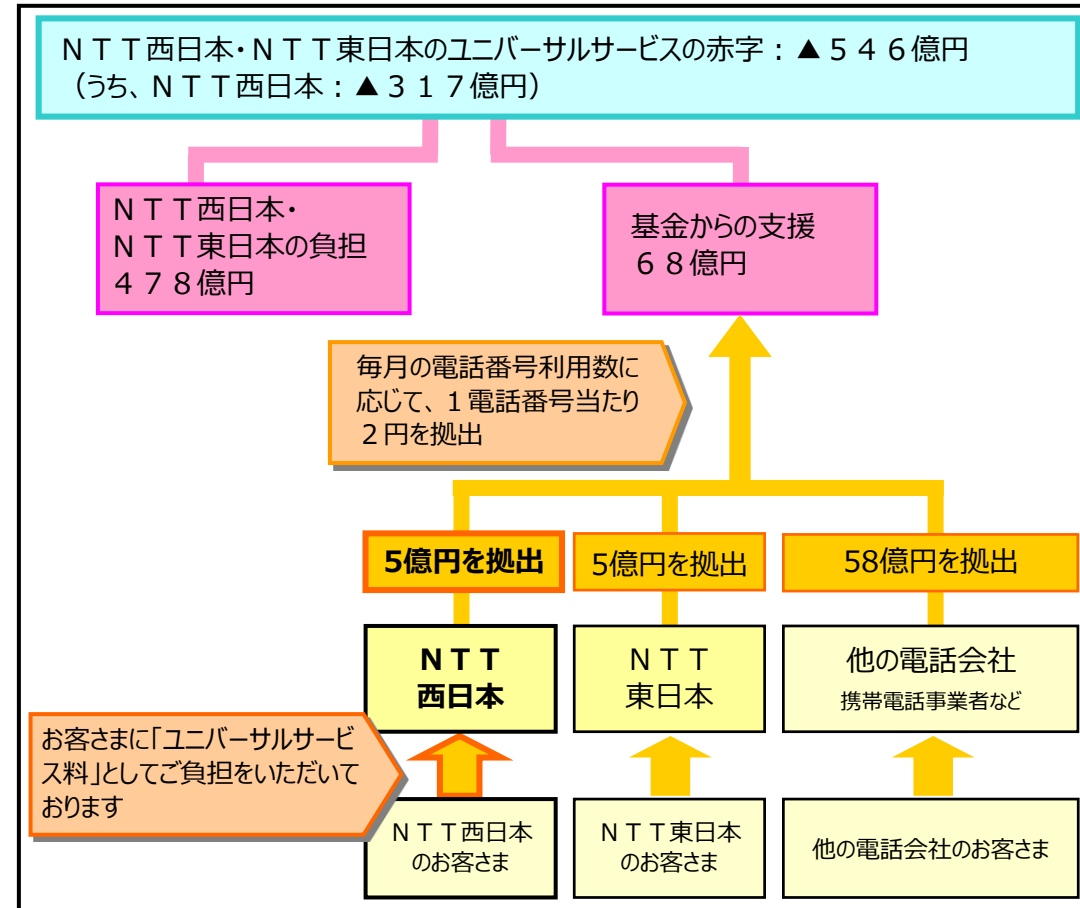
- ユニバーサルサービスの維持に必要な費用を賄うための各電話会社の1電話番号あたり負担額(番号単価)は、2022年1月より月額3円から2円に見直されることとなりました。これに伴いまして、現在お客さまにご負担をいただいている「ユニバーサルサービス料」についても、1電話番号あたり月額2.2円(税込)に変更させていただきます。

## ■ユニバーサルサービス料

料金額 (1電話番号あたり月額)	2.2円[税込]
---------------------	----------

- (注) 1. ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価と同額です。  
2. 適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。

## ■ユニバーサルサービスコストの負担について



(注) 事業者別の拠出額は、2021年6月末の電話番号利用数に基づく試算値です。

# ご利用料金内訳書などにおける「ユニバーサルサービス料」の表示

- お客さまにご負担いただいているユニバーサルサービス料は、ご利用料金内訳書などに以下のとおり記載しております。
- なお、記載上は「ユニバーサルサービス料他」とし、電話リレーサービス料※<sup>1</sup>と合算で請求いたします。

※<sup>1</sup> 電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある方（以下「聴覚障害者等」といいます。）と聴覚障害者等以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービスです。

## <ご利用料金内訳書の記載例>

### ご利用料金内訳書

お客さま番号		(06) - XXXX - XXXX	
料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
回線使用料（基本料）（住宅用）	1,700	合算	1月 1日～ 1月31日
ダイヤル通話料	300	合算	1月 1日～ 1月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	200		合算表示の料金を合計した2,003円に10%乗じて算出しています。
（内訳）消費税相当額（合算分）	(200)		
（小計）	2,203		
	(以下、略)		

○ ユニバーサルサービス料他には、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1円が含まれております。

(その他の記載は略)